

い か ご I K A G O 通信

滋賀県湖北地域振興局木之本建設管理部
〒529-0426 滋賀県伊香郡木之本町黒田1234
TEL 0749-82-3434 FAX 0749-82-2654
E-mail ha36@pref.shiga.lg.jp
URL <http://www.pref.shiga.jp/h/ki-doboku/>

「みんなで造る 奥琵琶の未来へつなげる道と川」

I K A G O 通信も13号となり、創刊(2002年4月)より、はや3年が経過しました。

まだ、雪解けの遅い湖北ですが日に日に春らしくなり、動植物も生き生きとしてきました。

桜の開花も予想では例年より早くなりそうです、ピカピカの1年生の写真が桜の下で撮れるかもしれませんね。一方で横山岳(標高1131m)には、まだ多くの残雪が見えます。こうしてみると、たいへん自然の変化に富んだ管内です。このような自然に恵まれた伊香の郷、山も川も美しく後世に引き継ぐべく、日々環境に配慮しながら職員一同仕事に励んでいます。

あんしん あんぜん

「土砂災害警戒区域等の指定について」

土砂災害の危険性については、この「I K A G O 通信」でもたびたび話題としてきましたが、木之本建設管理部管内には土砂災害が生じる恐れのある箇所が約580箇所あります。

これらの箇所について平成13年4月に施行された「土砂災害防止法」に基づく基礎調査を順次行っています。この度、基礎調査結果に基づき平成17年3月に木之本建設管理部管内で初めて、「^{どしゃさいがいけいかいくいき}土砂災害警戒区域(通称イエロー：土砂災害がおこる恐れのある区域)」および「^{どしゃさいがいとくべつけいかいくいき}土砂災害特別警戒区域(通称レッド：特に危険な区域)」が指定されました。

これらの区域のうち、「土砂災害警戒区域」では、今後各町において、警戒避難体制の整備が行われます。また、「土砂災害特別警戒区域」では、都市計画区域外でも建築確認が必要になるなど一定の行為の制限などが行われます。

今回指定された区域については、県庁砂防課のホームページ(<http://www.pref.shiga.jp/h/sabo/>)でご覧になることができます。

これら区域の調査や指定について、今後も引き続き行ってまいりたいので、皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。



急傾斜危険箇所(余呉町)



土石流危険箇所(西浅井町)

【上記写真の凡例】

- 土砂災害警戒区域(通称:イエロー)
- 土砂災害特別警戒区域(通称:レッド)

急傾斜地危険箇所：雨、雪解け水、地震などにより急激に斜面が崩れ落ちる恐れのある箇所。
 土石流危険箇所：山や川の石や土砂が、大雨などにより水と一緒に激しく流れ降りてくる恐れのある箇所。

「土砂災害にそなえます」急傾斜地崩壊（がけ崩れ）対策施設整備について



木之本建設管理部では、土砂災害から住民の生命や財産を守るために、「砂防法」や「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき、伊香郡内の各所で防災施設の整備を行っています。

平成15年度に整備が完了した西浅井町大浦地区の急傾斜地崩壊対策工事では、がけ崩れや落石から住居や人命を守るために落石防護柵と、斜面をワイヤーで押さえ込む頭部連結型鉄筋挿入補強土工により対策工事を行いました（左写真）

このような対策工事期間中は近隣の住民の方々にはいろいろご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

みんなで守ります「伊香の美知普請」

「伊香の美知普請」については、I K A G O 通信第10号（平成16年7月1日号）で紹介しましたが、今号ではマイロード登録者制度および道路愛護活動に参加して頂いている方々を紹介したいと思います。

—マイロード登録者制度（道路の穴ぼこなどを見つけた場合に連絡頂くボランティア制度）—

『毎日の通勤に国道を利用しているため、マイロード登録者制度に参加しています。車通勤のため、細かなところまで見ることは出来ませんが、運転に注意して通行に支障となるものがないか走っています。

登録区間の道路は、整備が進んでおり、交通量も少ないためか目立った破損ありませんが、冬期間の積雪

は通行の支障となります。消雪水により路面が凍結した際のスリップ事故を防止するため、以前のように雪の降り始めから消雪装置が働かないそうですが、それでも事故車を見かけます。毎日走っている道だからと気を抜かずに運転したいものです。』という感想を余呉町で本制度に参加して頂いている方より頂きました。

—道路愛護活動事業（自治会などの団体で行うボランティア事業）—



道路愛護活動事業参加者の紹介

上段左：西浅井町山門区自治会のみなさん（県道大浦沓掛線）

上段右：西浅井町庄区自治会のみなさん（県道大浦沓掛線）

下段左：高月町片山の片山白寿会のみなさん（県道木之本長浜線）

道路愛護活動では、主に、道路や植栽帯の草刈、施肥、葉刈り、清掃などを行っています。活動に参加して頂いている皆さま、いつも有り難うございます。今後ともどうぞよろしくお願い致します。皆さまの参加をお待ちしております。

事業紹介 「大川広域河川改修事業」

西浅井町の^{おおかわ}大川では、過去にしばしば大雨が降って川の水が氾濫し水害がおこっています。特に昭和50年の台風6号による洪水では、堤防の決壊により西浅井中学校が浸水するなど甚大な被害をもたらしました。こうした水害を未然に防ぐため、川幅を広げたり川底を掘り下げたりする河川改修工事を行っています。



[昭和50年の台風6号による水害]

現在、大川の最下流にかかる^{のだばし}野田橋の架替え工事を行っています。平成14年度から工事を始め、橋の土台となる部分が平成16年度末に完成しました。今年度は橋の桁を架ける工事に着手します。来年の今頃には野田橋を通して大川を渡っていただくことが出来ると思います。



[H17.3現在の様子(野田橋)]

開通情報 「県道 中河内木之本線」

- 新しいバイパスが通行できるようになりました -

木之本町大字大見地先^{おおみ}では、幅員の狭い現道を迂回するバイパス道路建設の事業を進めています。平成16年12月27日に全体計画延長1,180.0mのうち403.0mについて供用開始をおこないました。さらに、4橋ある橋梁のうちの1号橋梁について、橋台・橋脚を造築する工事をおこなっているところであり、順次工事を進め、平成20年度に全線の開通をおこなう予定です。この事業の完成により、集落内の^{いおうじ}現道での安全性が向上するほか、大見いこの広場や医王寺などへお越しの皆様にとっても便利になります。

全体計画の概要

場 所：伊香郡木之本町大見地先

路 線 名：中河内木之本線

全体計画延長：L = 1,180.0m

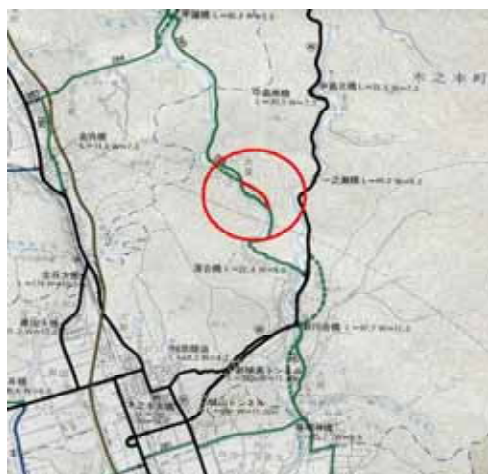
道路幅員：W = 5.0m

供用開始の概要

延 長：L = 403.0m

供用開始年月日：平成16年12月27日

工 事 費：2億306万円



[供用箇所図]



[現在の様子]

お知らせ

ー平成17年度県営住宅入居者募集についてー

県営住宅の入居募集は、年4回の定期募集となっており、平成17年度の募集日程(予定)は下記のとおりです。

(なお、平成17年度より随時募集はなくなりましたのでご注意ください。)

	受付期間	抽選日	入居予定
第1回	平成17年 5月 9日(月)～ 5月18日(水)	6月上旬	7月上旬以降
第2回	平成17年 8月 1日(月)～ 8月11日(木)	9月上旬	10月上旬以降
第3回	平成17年10月24日(月)～ 11月 4日(金)	11月下旬	12月下旬以降
第4回	平成18年 2月 1日(水)～ 2月10日(金)	3月上旬	3月下旬以降

空き家リストは、受付期間の1週間前から配布を行います。県営住宅の入居申込の資格など詳しい内容は、木之本建設管理部(0749-82-3434)または滋賀県住宅供給公社(077-524-5586)までお問い合わせください。

ー法定外公共物(里道・水路)の取り扱いの窓口が、県から各市町に変わりましたー

法定外公共物(里道・水路)については、平成17年(2005年)3月31日付けで、国(滋賀県)から各市町に譲与されましたので、里道・水路に関する下記の申請・協議等の窓口が、平成17年(2005年)4月1日より、県から各市町に変わりました。詳しくは各市町の担当窓口までお問い合わせ下さい。

1. 里道・水路にかかる官民境界確定協議
2. 里道・水路の用途廃止
3. 里道・水路にかかる都市計画法第32条協議
4. 里道・水路にかかる土地区画整理事業、土地改良事業などの地区編入承認
5. その他、里道・水路にかかる財産管理

ー普通河川に関する占用申請・協議の窓口が、県から各市町に変わりましたー

1級河川に指定されている区間以外の河川(普通河川)に関係する占用申請・協議等についての窓口は、今まで県で行ってききましたが、平成17年(2005年)4月1日からは、各市町に変わりました。詳しくは各市町の担当窓口までお問い合わせ下さい。

編集後記

琵琶湖を渡る風も爽やかになり、花の便りも聞かれる季節となりました。

昨年の4月にパブリシティ委員会のメンバーが変わって、今のメンバーでは今号が最終号となりました。この1年間、建設管理部の何を取り上げ、どうお知らせするか、どうすればよりよい紙面になるか、試行錯誤しながら取り組んできましたが、今建設管理部で取り組んでいること、あるいは地域の皆さんに公共土木施設の管理に参加して頂いていることなど、少しは建設管理部のことをお知らせでき、皆さんに親しみを持ってもらえる紙面になったのではと思っています。

また、平成16年度は「あんしんあんぜん」を年間テーマに特集してきましたが、期せずして災害の多い年となりタイムリーなものになったのではないのでしょうか。

この4月からは新しい委員会メンバーになりますが、より皆さんに親しみをもってもらえる紙面にしたいと思っています。皆様のご意見をおまちしております。何なりとお気づきの点をお知らせ下さい。

【ご意見・お問い合わせ先】 木之本建設管理部

【4月1日からメールアドレスが変わりました】

電話 TEL : 0749-82-3434

電子メール E-mail : ha36@pref.shiga.lg.jp

ファックス FAX : 0749-82-2654

〒529-0426 滋賀県伊香郡木之本町黒田1234